平成31年度 第2回鎌ケ谷市学校給食センター運営委員会会議録

開催日時 令和2年1月30日(木)午後2時30分~ 開催場所 学校給食センター2階多目的会議室 出席者

- (1)委員:島田伸委員長、酒井一憲副委員長、石原徳子委員、小林トキ委員、 渡邊守委員、宮内恵委員、小沼亜由美委員、髙橋正彰委員、 帆足絵美子委員
- (2) 事務局: 笠井真利子生涯学習部長、垣岡俊男給食管理室長、 伊藤亮介主任主事、東澤野々子栄養士、石関直人栄養職員

欠席者 森本聡委員、引田満委員

傍聴者 1名

- 1 委嘱状の交付(任期:令和元年10月1日~令和3年9月30日)
- 2 教育長あいさつ(生涯学習部長が代理)
- 3 委員長・副委員長の選任 推薦により、委員長に島田委員、副委員長に酒井委員が決定
- 4 議 題

会議録署名人の選出について会議録署名人に髙橋委員、帆足委員を指名(名簿順)

(1) 平成31年度学校給食センターの運営について

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>質疑無し

(2) 平成31年度第1・2・3四半期学校給食センターPFI事業モニタリン グについて

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

石原委員 : 検収補助業務は「良」評価となっているが、特記事項の欄に何点か 指導した記述がある。このようなヒヤリハット事例をゼロにする ことは難しいとは思うが、改善していくために何か対応をしているか。

事務局:モニタリング結果については、内容を判断して「良」評価をつけている。特記事項に関しては、必ずしもPFI事業者の責任によらず、業者の納品の不備が原因の場合もある。そのような場合は納品業者に対して指導を行う点検も実施しており、納品遅れや不良があった場合、減点する方式で管理している。

(3) 令和2年度学校給食全体計画について

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>質疑無し

(4) 食物アレルギー対応について

事務局より説明

<質疑等>

島田委員長:中学校での除去食開始に伴い、流れの説明などを受けたが、中学校 での除去食提供はどんなミスが考えられるか。

事務局: 教科担任制という特徴があり、受渡しの際にリスクが伴う。配膳員から担当職員、担当職員から対象生徒に手渡しすることなどを遵守事項として定め、ミスが起こらないようにする。

石原委員:除去食申請にあたって、医師の診断が必要なのか、あるいは保護者 の希望で実施できるのか。また、除去食開始までの手続の流れを教 えていただきたい。

事務局:除去食を開始するためには、医師の診断が必要である。 また、手続の流れとしては、前月5日までに申請を受けると、翌月 から対応が開始される。申請前には面談を行い、保護者に対して除 去食に関する説明を行う。申請受付後は、学校でリハーサルを行い、 対象児童・生徒や配膳員・担当職員の流れの確認を行う。

(5) その他

①公会計について

事務局より説明

②その他

島田委員長: 牛乳の処理方法が2学期から変更となったが、各校から意見などは

あったか。

事務局:特に不満などのご意見はいただいていない。

5 閉 会

【会議終了】

以上会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和2年2月26日

署名人 髙橋 正彰 ___

署名人 帆足 絵美子